

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 2 日現在

機関番号：32689

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2016

課題番号：26780259

研究課題名(和文) 保険会計における対応原則の現代的意義

研究課題名(英文) The Contemporary Significance of the Matching Concept in Insurance Accounting

研究代表者

羽根 佳祐 (HANE, Keisuke)

早稲田大学・商学大学院・助教

研究者番号：50636834

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、保険契約会計における会計上の対応概念の現代的意義を明らかにすることを目的としている。会計基準設定主体は、保険契約会計基準の策定に当たり、現行実務と親和性のあるフローの配分を重視する会計モデルから資産・負債の評価を重視する会計モデルへの転換を図った。会計モデルの移行に伴い、保険契約会計の基準策定作業において対応概念の変容が生じた。すなわち、収益と費用の対応手続が、資産負債管理を念頭に置いた資産と負債の対応手続へと変容した。前者は保険契約の履行状況を伝達するための情報提供がなされるが、後者は保険負債と裏付資産の評価損益のミスマッチを報告することに重きが置かれる。

研究成果の概要(英文)：This study aims to clarify the contemporary significance of matching concept in insurance contract accounting. In setting up insurance contracts accounting standards, the accounting standard setter aimed to shift from an accounting model that emphasizes allocation of flows (revenues and expenses) that have affinity with current practice to an accounting model that emphasizes the valuation of assets and liabilities. Along with the transition of the accounting model, the matching concept changed in insurance contracts accounting: the matching costs with revenues has transformed into the matching assets and liabilities based on asset-liability management. The former is provided with information to communicate the fulfillment of insurance contracts. On the other hand, the latter is focused on reporting the mismatch between the insurance liability and the underlying assets (profit/loss from valuation).

研究分野：財務会計

キーワード：国際会計 保険会計 対応原則 資産負債アプローチ 収益費用アプローチ

1. 研究開始当初の背景

(1) 現在、国際会計基準審議会(International Accounting Standards Board: IASB)を中心に、保険契約会計に関する基準開発作業が進められているが、プロジェクト開始から実に20年近くの歳月が流れた。この基準開発作業の長期化の背景には、ストック(資産・負債)の評価を重視した会計モデル(ストックモデル)とフロー(財や用役の流れ)の配分計算を重視した会計モデル(フローモデル)のいずれに依拠して基準開発を進めるかについて、基準設定主体と利害関係者間で意見対立が生じたことが挙げられる。IASBは当初、保険契約会計基準の策定プロジェクトにおいて、ストックモデルに依拠した基準案を提示したが、利害関係者の理解を得ることができなかった。このため、IASBによる保険契約プロジェクトでは、利害関係者の意向を汲む形でストックモデルからフローモデルへと揺り戻しがなされているのが現状である。

(2) IASBの前身である国際会計基準委員会(International Accounting Standards Committee: IASC)は、1997年4月より保険会社の提供する会計情報自体の有用性、また各国間の比較可能性を高めるべく、国際的な保険契約会計基準の開発作業を始めた。日米に代表される当時の保険会計実務では、保険料収益と保険金・給付金との適切な期間対応を重視するために、概念フレームワーク上の資産・負債の定義を満たさない計算擬制的な項目の計上が許容されることがあった。IASCは、このことを問題視し、保険会社の経済的実態を示せるよう、ストックの再評価を行うことにその解決策を見出した。また、保険会社のソルベンシー規制においても国際的な潮流は、経済価値ベースでの資産・負債評価に焦点が当てられている。保険会社の全社的リスクマネジメント(Enterprise Risk Management: ERM)においても経済価値ベースの資産負債管理(Asset Liability Management: ALM)が不可欠のツールとして認知されている。IASBが保険契約会計においてストックモデルを推進してきたのは、経済価値ベースのALMが浸透しつつある中で、取得原価主義に基づく現行の保険会計実務がERM/ALM達成の大きな障壁として指摘されてきたこととも無関係ではない。しかしながら、保険業を取り巻く周辺制度では経済価値ベースでの資産・負債評価が取り入れられる一方で、保険契約会計では、純粋なストックモデルの採用には至らない方向にある。このことは、リスクマネジメントなどの観点から経済価値評価の意義は認められつつも、それはストック情報の有用性のみに当てはまることであって、単なるストックの変動ではないフロー情報を伝達することに保険契約会計の役割があることを示しているように思われる。

(3) 現行の保険会計実務と親和性のあるフローモデルからストックモデルへの転換は、利益測定を支えてきた基礎概念の変容問題をもたらした。そのひとつが、会計上の対応概念の変容である。保険契約会計基準の策定プロジェクトの長期化は、多くの利害関係者が対応概念ないし利益測定アプローチの変容に対して懸念を示したことに起因するものと思われる。本研究では、利益測定を支えてきた基礎概念の意義を再評価するためにも、保険契約会計基準の策定における対応概念の在り方について検討することとした。

2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、保険契約会計における会計上の対応概念の現代的意義を検討にすることにより、IASBによる保険契約会計基準策定プロジェクトに内在する問題点を明らかにすることである。

(2) IASBの保険契約プロジェクトでは、保険契約会計の基本的な会計思考について、フローモデルからストックモデルへの転換を図る形で、収益と費用の対応手続が、資産負債管理を念頭に置いた資産と負債の対応手続へと変容させる提案がなされた。しかしながら、多くの利害関係者は、この変更に対して一定の意義を認めつつも、全面的な賛同を寄せなかった。本研究では、フローモデルからストックモデルへ移行することの意味、会計モデルの移行に伴い生じる利益計算手続の変容を検討するに当たり、会計上の対応概念の変容問題を取り上げることとした。保険契約会計における対応概念の現代的意義を明らかにすることを通じて、会計に期待される役割についても明らかにできると考えた。

3. 研究の方法

(1) 本研究の分析の視点である「会計上の対応概念」に関する昨今の文献を網羅的にレビューする。特に対応概念について活発に議論がなされていた1940から60年代に公表された文献のレビューを通じて、「企業が獲得したインプットと販売したアウトプットという財ないしはサービスの『フロー』に焦点を当てて利益を導き出そうという着想」(辻山2010, p.8)である収益費用アプローチと、「正味経済資源という『ストック』に焦点を当てて利益を導き出そうという着想」(辻山2010, p.8)である資産負債アプローチそれぞれの会計利益観のもとでの対応手続の相違について整理する。

(2) 保険契約会計において、伝統的な収益費用の対応概念に代替しうる「資産負債のマッチング」の意義を整理するに当たり、保険ALMの意義、またALMの活用を前提に整備された保険業を取り巻く周辺制度について考察する。

(3) 上記(1)(2)で構築した分析の視点に基づき、IASB の保険契約会計基準の策定プロジェクトの提案内容を評価する。

4. 研究成果

(1) 会計上の対応概念に関する文献のレビューを通じて以下の知見が得られた。

収益費用アプローチに基づく対応観は、実現収益に対して費用を配分(対応)させる損益計算構造が採られる。ただし、損益計算の目的(経営成果のあり方)によって、その計算構造に変化がもたらされる。例えば、生産努力とともに投機的努力に対する成果も計算することが目的であれば、費用は取得時の原価で測定されることとなる。他方、生産努力に対する成果の計算が目的であれば、(実現収益と対応される)費用はその価値消費時における時価で測定されることになる。ただし、費用会計に時価評価が導入されるとしても、その時価は購入時価(entry value)であり、費用計算(犠牲測定)の精緻化(=努力と成果の対応計算の精緻化)を図ることが目的となる。このような損益計算構造を提唱した Edwards and Bell (1961) は、「外部からの調達」を擬制することなく企業の製造活動をトレースするためにカレント原価(current cost: 財貨ないし用役を生産するのに使用したインプットを、現在取得するための原価)基準を採用した。したがって、Edwards and Bell (1961) では、費用性資産を時価評価するとはいっても、カレント原価(費用)をカレント売価(実現収益)へ対応させる因果追求の計算構造(「企業が実際に行った活動をトレースし、その成果を報告する」計算構造)が維持されている。

資産負債アプローチに基づく対応観は、資産負債の定義を利益測定の必要条件と見なすか、必要十分条件と見なすかで異なるものが導出される。前者では、資産負債の定義は、収益費用アプローチのもとでは貸借対照表に計上が許容されうる資産性/負債性のない計算擬制的な見越繰延項目を排除するために、支出(予定)項目と将来収益(あるいは経済的便益)との対応(相関)関係を厳格にチェックためのフィルターとして機能する。このため、基本的に、実現収益に対して費用を配分するという収益費用アプローチの対応観は維持される。後者では、実現/配分/対応の手続きに依拠することなく、資産負債の評価によって利益が規定されることとなる。すなわち、(収益費用アプローチのもとでは費用会計のみに時価評価が適用される余地があったのに対して)収益会計にまでの時価評価が適用されることとなり、因果追求の構造は断ち切られる。このため、資産負債の定義を利益測定の必要十分条件と見なす資産負債アプローチに基づく対応観は、「企業が実際に行った活動をトレースし、その成果を報告する」という姿勢が希薄であるとい

える。

(2) 保険 ALM に関連して以下の知見が得られた。

ALM は、マッチング型 ALM とサープラス型 ALM に大別できる。後者は「資産・負債の価値の差額を『サープラス』と表現し、その変動(特に金利の変化に対する価値変動)をコントロールすることを主眼」(森本 2011, p.3)としたものである。マッチング型 ALM では、(金利)リスクの抑制ないし除去に主眼が向けられていたが、サープラス型 ALM では、リスクを許容したうえで、「サープラス」の安定化ないし最大化を図ることが意図されている。また、マッチング型 ALM は取得原価主義会計と親和性が高い管理手法であったのに対し、サープラス型 ALM は資産・負債ともに経済価値ベースで評価することとなる。

近年、このサープラス型 ALM に基づく制度設計が進められている。国際的なソルベンシー規制やエンベディッドバリュー(EV)などの保険業を取り巻く周辺制度では、経済価値ベースでの資産・負債評価が制度の根幹となっている。IASB の保険契約プロジェクトでも、これらの周辺制度との足並みをそろえるため、保険契約会計への時価会計の導入を進めたという背景がある。しかしながら、保険契約プロジェクトでは、純粋な経済価値評価モデルには至らない方向にある。これは、そのようなモデルが、多くの利害関係者からの反対を受けたためである。この点からも、会計には EV やソルベンシー規制とは異なる役割が期待されているものと推察される。会計制度とソルベンシー制度とで整合的な評価手法を用いれば、双方の調整コストが軽減できることは確かである。また、保険会社間で EV の自主的な開示が進められ、その意義も次第に認められつつある昨今、「経済価値ベースの資産・負債評価」に基づく会計制度を構築することで、現行の保険会計実務の問題点を解消することができるかもしれない。しかし、会計の目的が「経営者に企業価値を評価・開示させること」ではなく、「投資家が企業価値を評価するにあたり資するインプット情報を提供すること」であれば、求められる情報は保険会社全体を公正価値で評価したストック情報ではなく、のれん価値の算定に資するフロー情報であるといえよう。

(3) 会計上の対応概念を分析軸に、IASB の保険契約プロジェクトの提案内容を評価した結果、以下の知見が得られた。

IASB は、ALM の巧拙を会計上反映させるため、資産と負債との mismatch(不整合、ないし不対応)を明らかにする測定モデルこそ保険契約会計の理想的なモデルだと考えてきた。IASB では、この mismatch は、解消させるべき mismatch と 報告すべき

ミスマッチに分けて審議されており、解消すべきものを解消し、報告すべきものを報告する測定モデルこそが保険契約会計における理想的モデルとされた。資産と負債をマッチさせることの主たる目的は、(a) 経済状態のありのままの報告と、(b) ボラティリティの平準化という2点に集約できよう。(a)の達成のためには、保険負債とその裏付資産ともに経済価値ベースでの測定が要請されることとなり、その結果、公正価値の適用範囲が拡大されることになる。これまでの資産と負債の会計処理の統一化の是非に関する議論では「負債の返済手段が公正価値評価されている場合は、負債も公正価値評価すべき」というものが多く見られた。保険契約会計ではそれが逆転し「保険負債が経済価値評価されているという既成事実が先に作られ、そこから資産側の公正価値評価の適用範囲を拡張していく」という可能性が皆無とは断言しがたい。

利害関係者が必ずしも資産と負債のミスマッチを報告ないし解消することに重きを置いていないことを明らかにするために、保険負債評価への自己の信用リスク反映に関するIASB提案に対して寄せられたコメント分析を行った。すなわち、保険負債の裏付資産が公正価値評価される(あるいは減損損失が認識される)場合、保険負債の評価に信用リスクの影響を反映しないことはミスマッチを生じさせることになる。IASBの理想的な測定モデルのもとでは、保険負債評価への自己の信用リスク反映は不可欠と言える。にもかかわらず、この提案は多くの利害関係者の反対に遭い否決された。コメント分析の結果、利害関係者の多くは、資産と負債とのミスマッチを報告ないし解消させることよりも「保険契約の履行状況を伝達する情報提供」を望んでいたことが明らかとなった。そのような情報提供がなせるのは、「企業が実際に行った活動をトレースし、その成果を報告する」ことに重きが置かれた、収益費用アプローチのもとでの伝統的な対応手続による場合である。

保険契約会計において、従来の実現/対応手続による損益計算に意義が見出されている点を明らかにするために、保険契約における収益認識について検討を加えた。IASBの保険契約プロジェクトでは、同時期に審議が進められていた収益認識プロジェクトとの整合性が図られた。ただし、その整合性が、利害関係者の望む点で図られているのか疑わしい面がある。すなわち、両者では、契約の履行義務の「充足」の捉え方が大きく異なる。収益認識プロジェクトの成果物である国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards: IFRS)第15号「顧客との契約から生じる収益」では、資産・負債の変動に基づく収益認モデルとはいいつつ

も、顧客への財・サービスの支配の移転から履行義務の充足を捉え、「履行義務の減少というフローを直接的に測定し、引き算の結果として正味ポジションの残高が間接的に決まる」(万代 2013, p.3)というフローからストックへの規定関係となっている。他方、保険契約プロジェクトでは、各期間の契約ポジションを決定する(再測定する)ことに始まり、期首と期末の差額として保険契約収益が算定されることが提案された。このため、フロー情報が契約の履行を関連のない情報となってしまうのではないかと懸念が寄せられた。そのため、利害関係者の中には、たとえ収益認識の一般原則に反するものであるとしても、現行保険会計実務で採用される保険料の収入時点で収益を計上するアプローチを支持するものさえいた。米国財務会計基準審議会(FASB)はIASBの提案内容から離れて、独自に保険契約会計基準の策定を進めている。FASBでは、保険契約の収益認識に当たり、契約の決定的事象捉えて収益を計上していくアプローチを提案している。このようなアプローチは、従来の実現稼得アプローチに近いものである。IASB提案は、契約に関連する将来キャッシュフローの評価に重きが置かれたものであったが、利害関係者が求める情報は、むしろキャッシュフローの再配分という性質を持つ、従来型の損益計算を精緻化させることであったといえる。

(4) 以上の検討結果より、保険契約会計では、収益費用の対応概念の意義が依然として失われていないと言うことが明らかとなったものとする。

引用文献

辻山栄子. 2010. 「会計におけるパラダイムシフトの再検討 - 資産・負債・収益・費用の認識と測定を中心に - 」『証券アナリストジャーナル』48(5): 6-16.

万代勝信. 2013. 「収益認識プロジェクトの展開」『会計』184(3): 1-14.

森本祐司. 2011. 「保険 ALM の概要」森本祐司編著. 『【全体最適】の保険 ALM』金融財政事情研究会: 1-14.

Edwards, E. O., and P. W. Bell. 1961. The Theory and Measurement of Business Income. Berkeley: University of California Press.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

羽根 佳祐, 保険契約会計基準の国際的な収斂への障壁—ストックモデルとフローモデルとの対立—(和名標題) General Insurance, 査読無, 576, 2016年, pp.52-59

羽根 佳祐, 保険契約の収益認識, 産業経

理、査読無、71(1)、2016年、pp.172-181

羽根 佳祐、対応概念の変遷、早稲田商学、
査読有、444、2015年、pp.91-119

〔学会発表〕(計1件)

羽根 佳祐、保険契約の収益認識 収益認識プロジェクトとの整合性を超えて、日本会計研究学会 第74回大会、2015年9月8日(火)、神戸大学(兵庫県・神戸市)

〔図書〕(計1件)

辻山 栄子、米山 正樹、山下 奨、山内 暁、羽根 佳祐、藻利 衣恵、秋葉 賢一、松本 敏史、山崎 尚、中央経済社、IFRSの会計思考—過去・現在そして未来への展望、2015年、pp.151-184

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

羽根 佳祐 (HANE, Keisuke)
早稲田大学・商学大学院・助教
研究者番号：26780259

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()